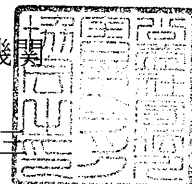


全ト協発第7号(適)
平成24年7月25日

社団法人 全国木材組合連合会
会長 吉条 良明 殿

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野 良



安全性優良事業所（Gマーク）トラックの優先利用のお願いについて

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、私どもトラック運送業界に格別のご理解とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送業界は、国内貨物輸送の約91%を担っており、国民生活の向上や産業活動に大きな役割を果たすとともに、大災害時における緊急物資輸送を担うなどライフラインの一翼を担っていることはご承知の通りでございます。

このような中、全日本トラック協会では、平成15年度に安全性優良事業所（Gマーク）の認定制度を創設して以来10年目を迎え、本年17,115事業所が安全性優良事業所として認定されております。また、認定事業所名は、全日本トラック協会のホームページに掲載し、認定事業所のトラックにはGマークを表示しております。

このGマークの認定を受けるには、①「安全性に対する法令の遵守状況」②「事故や違反の状況」③「安全性に対する取組の積極性」の観点から、合計38項目を評価項目として設けており、100点満点中80点以上の評価とすべての認定要件をクリアした安全性の高い事業所のみを認定しております。

また、本認定制度につきましては、一般社団法人日本経済団体連合会の「安全輸送に関する荷主としての行動指針」（平成15年10月21日策定）にも盛り込まれており、各荷主団体の会員企業におかれましても、トラック運送業界の安全性優良事業所のトラックの優先利用について、なお一層のご理解を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、別添の通り、この度リーフレットを作成送付致しましたので、貴団体傘下の会員事業者の方にご周知頂ければ幸甚に存じます。

敬白

（本件に関する問い合わせ先）

全国貨物自動車適正化事業実施機関

公益社団法人全日本トラック協会 適正化事業部 （担当：山田、吉田）

電話 03-5323-7245（ダイヤルイン）